

暮らし



6月1日～7日は水道週間

水道週間中、市役所で節水用コマバッキンを無料配布します。また、第一浄水場で、入間川の水が水道水になるまでを見学できます。

標語「ただいまアー 蛇口ひねって水ゴクリ」

施設見学会 / 日時 6月7日、9時～16時 問合せ水道業務課へ内線2312

ご利用ください

相談支援事業

市では、社会福祉法人に委託して、障害をお持ちの方の日常生活の悩みごと、福祉サービスの利用援助、ピアサポート、個別支援会議などの相談支援を行っています。

相談種別・窓口 身体障害：大樹の家・生活支援室 2955
2946、FAX 2955
知的障害：生活支援センター・日向 2954
8822、FAX 2954 8
534 精神障害：地域生活支援センター・スペースス

な 2900 3331、FAX 2953 2341 問合せ 障害者福祉課へ内線1592

むし歯予防デー



歯科健診 歯科相談、歯磨き指導、フッ素塗布、薬などで相談

談、子どもの薬の飲ませ方などをを行います。なお、駐車場が非常に混雑しますので公共交通機関をご利用ください。

日時 6月8日、10時～15時 場所保健センター 費用は無料で申し込みは不要。フッ素塗布のみ小学生以下が対象 問合せ健康推進課へ 2956 8050

店舗・住宅のリフォームに工事費の一部を補助

要件市内在住で住宅などを所有する次のすべてに該当する方 市税などを滞納していない ほかの補助を受けていない 工事の条件 屋根、外壁、居室などの改修で建築基

準法に定める建築確認が必要ない簡易な工事 市内業者が6月1日以降に施工し平成21年3月31日までに終了する費用が税抜きで20万円以上補助金額税抜き費用の100分の5、限度額は10万円、1千円未満は切り捨て） 施工前に申請が必要、事前審査あり。補助は予算の範囲内 申込み5月26日 から商工業振興課 必要書類ありへ内線2552

お気軽にご相談ください

いずれの相談も無料です。秘密は厳守します。

特設人権相談所を開設

6月1日は、人権擁護委員の日です。市と所沢人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を開設し、日常生活での困りごとなどの相談をお受けします。

日時・場所 6月 2日：さいたま地方務局所沢支局

18日：市民相談室 時間はいずれも10時～15時）相談員人権擁護委員 問合せ市民相談室内線1140かさいたま地方務局所沢支局へ 2992 2677

人権擁護委員 人権擁護委員は、人権侵害

市税 Q&A

Q 入間市から5月に転入しました。原付バイクのナンバー変更の手続きには何が必要ですか？

A ナンバープレート、印鑑、標識交付証明書が必要です。入間市ナンバーの抹消手続きと同時に狭山市ナンバーの交付申請もできますので、すみやかに市民税課で手続きをしてください。原付バイク以外の問い合わせ先は、それぞれ次のとおりです。

125cc超の一輪車と普通

93

通自動車登録・検査業務：埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所（所沢市）へ 050 5540 20
29 軽自動車（3・4輪）の登録・検査業務：軽自動車検査協会所沢支所 三芳町へ 049 258 8011
問合せ市民税課へ内線1093

を防ぎ、正しい人権思想を普及させるため、心配ごとなどの相談に応じています。

市の人権擁護委員は11名で、市民相談室で毎月第2水曜日の10時～15時に相談をお受けしています。

氏名	地区	氏名	地区
沼崎千枝子	水富	斎藤和子	柏原
磯部静夫	入間川	奥富孝一	堀兼
石井久江	新狭山	増田定聖	奥富
木村愛子	入間川	石川誠	入間川
久保田正之	入間	平唐和佐子	入間川
広澤和夫	入間		

行政相談委員 行政相談委員は2名で、行政に対する苦情や意見、要望

などを聴いて行政機関に伝え、問題の解決を促進しています。市民相談室で、毎月第3月曜日の10時～15時に相談をお受けしています。

氏名	住所	電話番号
齋藤成子	入間川1-6-3	2953-7347
齋藤邦夫	祇園20-29	2958-2736

アイドリング・ストップにご協力を

埼玉県生活環境保全条例は、自動車を駐車したときにエンジンを停止することを義務付けています。さらに、一

危険物取扱者の保安講習会

給油取扱所に勤務している方

講習日	会場	受付期間
6月19日	川越西文化会館	5月22・23日(木・金)

その他の施設に勤務している方

講習日	会場	受付期間
7月7・25日(月・金)	川越西文化会館	5月22・23日(木・金)
7月16日	狭山市市民会館	

そのほかの会場もあり。詳しくは消防本部予防課へ

受講料4,700円(県収入証紙で用意) 申込み8時30分~16時30分に消防本部予防課 申込書を用意へ 2953 7113

定規模以上(20台以上)収容が面積500㎡以上)の駐車場の設置者や管理者は、看板などでアイドリング・ストップを周知する義務があります。不必要なアイドリングは、燃料を余分に消費し、地球温暖化や大気汚染の原因になるだけでなく、近隣への騒音にもなります。また、車を運転するときは、空ぶかしや急発進、急加速などはやめましょう。

問合せ生活環境課へ内線3681

情報ガイド 市政 暮らし

教育・子育て・キッズ 学ぶ・楽しむ 募集 官公庁など

木造住宅の耐震診断・耐震改修に助成

地震による被害を最小限にとどめ、安全な住宅の整備を促進するため、費用の一部を助成します。

また、一定期間内に耐震改修工事を行った場合、所得税額の特別控除や固定資産税の減額措置があります。詳しくは事前にご相談ください。

対象昭和56年5月31日以前に着工した木造2階以下の戸建住宅に自ら居住し、市税を滞納していない方 補助金額

耐震診断：診断費用の2分の1以内で2万5千円を限度
耐震改修：改修費用の15・2%で20万円を限度 職員の無料簡易耐震診断も随時実施
申込み建築審査課へ内線2177



ご協力ください 圏央道クリーン作戦

日時5月24日、9時~10時30分
井中央児童公園集合(雨中止) 持参品車手 問合せ生活環境課へ内線3681

消防団の幹部を紹介

消防団は、今年度新入団員14名を迎え、総勢297名が、地域の尊い人命や財産を火災や災害から守るため日夜活動しています。

消防団本部/団長平本良太郎
副団長伊藤隆弘、下村雅明
団長・副団長 第一分団：粕谷紀仁・西原朝信 第二分団：小島一雄・田中祐次 第三分団：宮岡修・栗原浩 第四分団：松本則和・奥富喜和 第五分団：岩城利治・渡邊久成 第六分団：藤巻健一・曾我部憲三 第七分団：戸坂大二郎・江原秀明 敬称略
問合せ消防総務課へ 299537112

予防接種に関するお知らせ

子どもの予防接種を受ける場合、保護者の同伴が原則ですが、やむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受ける子どもの健康状態をよく知っている親族などが同伴し、接種を受けることができます。その場合、保護者の委任状が必要です。ので、接種時に持参してください。

問合せ保健センターへ 29595811

不用品登録制度

は有料 は無料 は心相談譲ります 革靴(25・5cm) ベビーゲート ピアノ(アツプライト) 花器(直径35cm) 犬小屋(大型大用) ロデオボーイ パイプベッド(シングル) 座卓丸型) 製図台 譲ってください 台車 ベビーカー(A型) 吹矢 ミシン 毛糸 全自動洗濯機 回転座椅子 三脚とドリー 冷蔵庫 自転車(子ども用)

利用は市内在住の方に限ります。交渉は本人同士で行い、トラブルの際も対処してください。有効期限は6か月です。なお新規登録の受付は4月30日で休止しました。問合せ月(土曜日、9時~15時30分)祝日を除く)に不用品登録専用電話へ 29544953

母子家庭高等技能訓練促進費支給制度がスタート

対象市内在住の母子家庭の母で、2年以上の資格取得養成機関で受講中の方 対象となる資格は、看護師 准看護師(介護福祉士、保育士など) 支給額月額10万3千円(20年度入学者からは支給額を変更する場合あり) 支給期間受

募集

情報ガイド

募 集

(職員・ボランティアなど)

市税等徴収嘱託員

期間採用日(平成21年)3月31日 勤務日時週3日、9時~16時 内容市税などの徴収や督促など 対象市内在住で普通自動車免許をお持ちの方 定員1名 給与月額6千300円 受付期限5月30日

事前に問い合わせが必要
問合せ収税課へ内線1075

さやま救急ボランティア

活動内容消防本部で行う救命講習会の支援など 対象市内在住の20~70歳で応急手当普及員などの資格をお持ちの方 定員若干名 問合せ救急課へ 29537147